

随意契約理由

令和5年(2023 年)4月1日

契 約 担 当 課 名	くらし支援課
発 注 担 当 課 名	くらし支援課
契 約 名 称	定期検査業務並びに手数料の徴収事務及び還付に係る支出事務に関する委託
契 約 内 容	計量法に規定する定期検査業務並びに地方自治法施行令に規定する徴収事務及び還付に係る支出事務に関する委託契約
契 約 締 結 日	令和 5 年（2023 年） 2 月 2 8 日
及 び 契 約 期 間	令和 5 年（2023 年） 4 月 1 日から令和 6 年（2024 年） 3 月 3 1 日
契 約 の 相 手 方 (所在地・名称)	大阪府大東市新田本町 1 1 番 3 7 号 一般社団法人 大阪府計量協会
契 約 金 額	3, 0 4 1, 5 0 0 円 (うち、消費税及び地方消費税額 2 7 6, 5 0 0 円)
随 意 契 約 理 由	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項第2号に該当) 一般社団法人大阪府計量協会は、計量法第28条の2第1項に基づき令和4年(2022 年)1月26日付けで指定更新された指定定期検査機関である。定期検査業務を実施できるのは、計量法第20条の規定により、本市が指定した指定検査機関に限定される。本市が指定している指定検査機関は同協会だけであるため、同協会と委託契約を結ぶものである。